

窃盗犯捜査に関する訓令

発出年月日：昭和52年 1 月12日

文書番号：沖縄県警察本部訓令 1

公表範囲：概要

改正 前略・・・平成29.10 訓令32

この訓令は、窃盗犯（以下「盗犯」という。）の捜査を適正、かつ、効果的に推進するため、必要な事項を定めるものとする。